

## 4 地方消費税交付金（社会保障財源化分）充当額一覧

平成26年4月1日より消費税（国・地方）が5%から8%へ、令和元年10月1日より8%から10%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和5年度新居浜市一般会計決算における社会保障施策関連経費への充当状況については、次のとおりとなります。

**（歳入）地方消費税交付金（社会保障財源化分）歳入決算額 1,559,165 千円**

**（歳出）地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費 17,481,162 千円**

単位：千円

区分	事業名	令和5年度 決算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国・県支出金	地方債	その他	地方消費税交付金 （社会保障財源化分）	その他
社会福祉	障がい者福祉 （重度心身障がい者（児）医療費等）	3,473,300	2,429,232	0	87,872	56,347	899,849
	高齢者福祉 （独居高齢者対策費等）	251,569	158,647	0	2,759	19,306	70,857
	児童福祉 （子ども医療助成費等）	6,414,787	3,692,346	0	364,775	504,834	1,852,832
	母子福祉 （ひとり親家庭医療費等）	566,501	199,808	0	5,705	77,296	283,692
	生活保護 （医療扶助等）	1,972,438	1,547,580	0	37,547	67,398	319,913
	小計	12,678,595	8,027,613	0	498,658	725,181	3,427,143
社会保険	国民健康保険事業 （特別会計繰出金）	462,884	320,216	0	0	30,549	112,119
	介護保険事業 （特別会計繰出金）	1,660,810	0	0	66,609	341,358	1,252,843
	後期高齢者医療事業 （特別会計繰出金等）	2,068,569	339,829	0	158,539	336,219	1,233,982
	小計	4,192,263	660,045	0	225,148	708,126	2,598,944
保健衛生	医療施策 （救急医療体制整備費等）	96,645	0	4,000	0	19,838	72,807
	疾病予防対策 （予防接種事業等）	318,479	2,318	0	0	67,698	248,463
	健康増進 （がん検診等）	195,180	13,726	0	2,485	38,322	140,647
	小計	610,304	16,044	4,000	2,485	125,858	461,917
合計	17,481,162	8,703,702	4,000	726,291	1,559,165	6,488,004	

※事務費及び、事務職員の人件費（特別会計への事務費・人件費繰出を含む）は、事業費（決算額）から除外しています。

※医療施策における市債は、過疎債（ソフト事業分）です。